

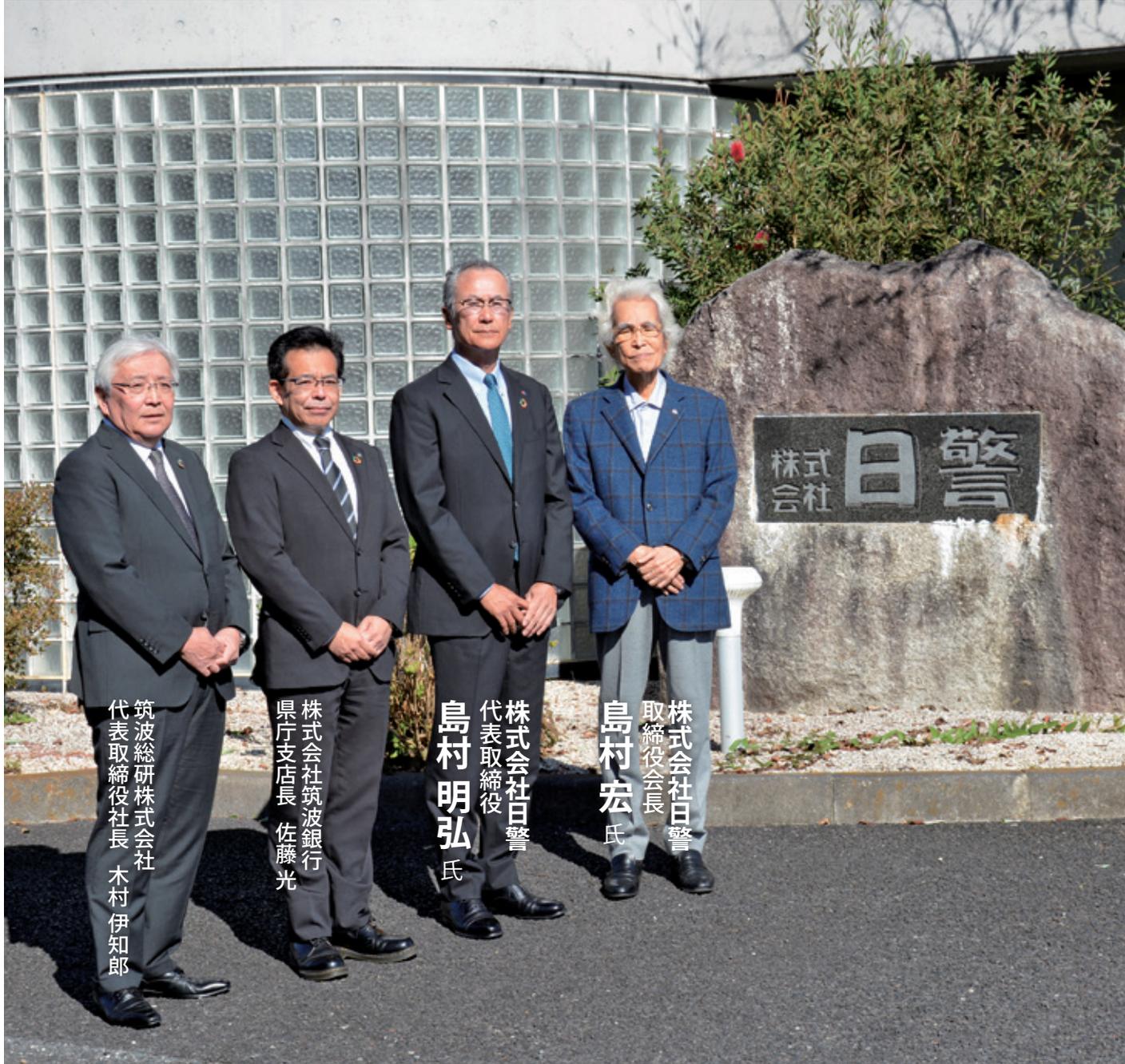


企業
探訪

TOP INTERVIEW

株式会社日警

本社 茨城県水戸市萱場町1041-3
創立 1970年2月
社員数 2024年10月30日現在 260名
事業概要 警備業



筑波総研株式会社
代表取締役社長 木村伊知郎

株式会社筑波銀行
県庁支店長 佐藤光

株式会社日警
代表取締役
島村明弘氏

株式会社日警
取締役会長
島村宏氏

警備事業を通して 地域のさまざまな課題解決を目指す

会長にお尋ねします。日本国内で初めて警備会社が設立されたのは1960年とされていますが、その10年後の1970年に日本産業警備保障株式会社を創立された経緯についてお聞かせください。

当社の前身である「日本産業警備保障株式会社」は、1970年2月に設立されました。しかし、創業者は既にお亡くなりで、私たちではありません。

当時、警備会社は県内に8社しかなく、当社はその一つでした。ですから警備会社としては草分けだったと思います。その頃、私は大学を卒業し高知から茨城に来て、某機器メーカーの総務部長として勤務していました。その会社での仕事は順調でしたが、人づてにある警備会社が経営的に困難な時期にあると聞き、「応援してもらえないか」と懇願されて取締役として転身することになりました。思いもよらぬ異業種への突然の転職の話でしたから正直なところ悩みました。それは、1979年、38歳の時でした。

学生時代の恩師などさまざまな方にアドバイスを請い、自らも情報を集めました。米国ではセキュリティサービスの基盤が既にできていて、やってみたら面白いのではないかと、日本でも必ず発展する業界に違いないとの思いに至り、転職に踏み切ることにしたのです。それが、私が警備業に関わるようになったきっかけでした。

入社当時、日本産業警備保障は創立して8年が経過しており、事務所は水戸市河和田町の赤塚駅南口寄りにありました。従業員は、80人程度だったと思います。取締役としての私の業務は、負債の返済から始まったようなもので、しかも警備の仕事は初めてでしたから苦労しました。その後、私自身が経営権を取得して安定するまで10年程かかったと思います。その頃、常磐自動車道の工事が始まり、当時の友部町から那珂町までの区間の交通誘導を当社に任せられたことが幸いしました。

その後、1997年10月に社名を「株式会社日警」に

機械メーカーから警備業界へ転身 業界の発展性に期待



会社の沿革について語る島村会長



水戸市の本社

改め、社屋も現在地の水戸市萱場町に移転しました。また、2014年10月には、代表権を息子に移譲、代表取締役に島村明弘、私が取締役会長にそれぞれ就任し、現在に至っています。

セキュリティ全般を担う 総合警備会社として成長

創業当初はどのような業務を行っていたのでしょうか。その後、土浦・成田・鹿嶋・つくばと支社・営業所を開設し事業を拡大されています。特に現在は成田地区がお忙しいと聞いておりますが、要因などがございましたら教えていただけませんか。

創業当初は、巡回警備、保安警備（監視・警戒）、調査業務、防犯防災機器販売等を行っていたと聞いています。徐々に顧客の要望に応える形で業務を拡大し、ビル管理、保険代理業等も行っていました。

また、私が入社した1979年頃は、常駐警備や機械警備を実施していましたから、貴重品運搬警備を除く総合的な警備業務を行う警備会社としての態様を既に整えていたと思います。



インタビュー日 2024年11月7日
（聞き手：筑波総研株式会社 代表取締役社長 木村伊知郎）
取引支店：株式会社筑波銀行 県庁支店

その後、2004年2月には、一般貨物自動車運送事業認可を取得し、貴重品運搬警備業務を開始しています。そして現在までに全般的な警備業務を展開し、セキュリティ全般を行う総合的な警備会社として成長を続けています。

営業所につきましては、1983年6月に土浦営業所、1990年9月に成田営業所、2004年8月に鹿嶋営業所、2005年9月につくば営業所を設置しました。そして2012年12月に成田営業所を支社に昇格、2015年12月に、つくば営業所を土浦営業所に合併し、つくば・土浦営業所としています。

成田支社の業務についてですが、成田地区を中心として、大型ホームセンターの常駐警備、巡回、監視、交通誘導等の警備を行っていますが、特に成田支社特有の業務として、成田空港関連警備があります。具体的には、空港出入り工事車両等の交通誘導や空港敷地外周付近の警戒・監視のほか、空港特有の保安警備等があります。

成田空港は、国際拠点空港としてその重要性がますます高まっていますし、滑走路の延伸や新設計画もあります。当社としても今後の発展に関心を持っており、成田支社を重要な拠点として位置づけ、業務拡大に向けて社屋の建て替え工事を行っているところです。

法改正や災害・社会変化に的確に対応 「春の叙勲」の受章者にも

会長は2010年に警備業関係者として旭日双光章の叙勲を受けていらっしゃいます。

警備業は日本で誕生して50年余のため、産業としては歴史的に短いこともあり、長い功績が認められて授与される叙勲は、最近のことです。安全産業としての警備業関係者の叙勲受章は、2008年「春の叙勲」が初めてでした。手前みそではありますが、私は2010年春、旭日双光章の叙勲の榮に浴することができました。70歳の時でしたが、陛下に拝謁し、お言葉をいただいた時には、それまでの苦勞がいつぱんに吹っ飛び、感激のあまり身震いしたことをいまも覚えています。

また、本年11月1日の「警備の日」には茨城県警本部長から感謝状を授与されたとのこと、誠にありがとうございます。永年、茨城県警備業協会会長を務められたとのことですが、大変だったことなどがございましたらお聞かせください。

長い間、会長の職にあったという、ただそれだけのことですが、本当にありがたいことです。

茨城県警備業協会について少し説明させてください。茨城県警備業協会は、1971年に連絡協議会の名称で同業者の連絡会を持ったことが始まりで、1975年に茨城県警備業協会と改称し、現在は会員事業所124社を擁する一般社団法人です。

私はこの間、12期24年、特に2005年からは、この6月まで9期18年連続して同会長の職にありました。

おかげさまで、11月1日の「警備の日」に茨城県警察本部長から感謝状を頂戴する機会に恵まれました。約四半世紀ですから確かに長期といえそうですが、多くの協会員や県民の皆様のご支援ご協力なしではなし得なかったことですので、改めまして本誌上をお借りして関係者の皆様に感謝と御礼を申し上げる次第です。誠に栄誉なことで感謝に堪えません。ありがとうございました。

とにかく、八十路いくばくを過ぎたいま、この歳までよく務まったものだと驚いているところです。



感謝状を茨城県警察本部長から授与された島村会長(右)

その間、大変だったことはどんなことかということですが、正直、直面した当時は、困惑の連続だったと思います。

前身の会社が創立した時分にはなかった警備業法が、この間に3度の改正を経まして、法自体が規制法ですから、その都度経営者にとっては厳しい規制や制度が加わることとなりました。加えて、産業界ではいずれも同様のことと思いますが、社会の出来事や変化に敏感に関わり、業務への影響を想定し、これらに的確に対応することの重要性を学びました。経験則も大事ですが、それだけでは全く通用しないことも知らされました。

例を挙げれば、2011年の東日本大震災(3.11)や2015年の関東・東北豪雨での鬼怒川氾濫等、災害発生時の警備警戒活動、避難誘導の在り方、明石花火大会事故経験後の反省教訓に基づく雑踏警備の改善、大規模警備に対する適正な共同受注の在り方、産業廃棄物の監視と撲滅への貢献、駐車監視業務や安全パトロール等公共活動への貢献など、いまでも脳裏に浮かぶことがたくさんあります。

しかし、いまとなると不思議なもので、協会員相互に知恵を出し合うことで何とか乗り越えられるということですね。

一般住宅や高齢者住宅向けに防犯・見守り等のシステムを提供

社長にお尋ねします。ホームセキュリティや高齢者等の見守りなどの需要が高まっているとのことですが、御社ではいかがでしょうか。

確かに、かつての警備依頼は事業所や公務所等に限られていました。しかし、現在では一般住宅の防犯防災のためのホームセキュリティも増えています。また、監視カメラやセンサー等のセキュリティ機器を当社に直接購入に来られる市民の方も時々あるようです。最近、「東京に住んでいるが実家が茨城にあり、実家に年寄り二人が暮らしている。頻繁には帰省できないので、機械警備を付けたいが何か適当なものを教えてほしい」と、問い合わせがあったと社員から報告を受けましたが、このような需要が高まっていることを認識しています。

当社としましては、2020年10月に、ある自治体から「高齢者駆けつけ業務」の依頼を受けて業務を開始しています。

2025年以降、超高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者だけで暮らす世帯が増えていくことが予想されます。最近メディアでも多く取り上げられていますが、高齢者夫婦や一人暮らしを狙った窃盗事件が急増しています。当社としましては、今後も高齢者向けの警備需要が高まるものと想定されるなか、いままで以上に高齢者向けの防犯・見守り等のシステム提供に力を注いでいきたいと考えています。



新たなセキュリティ需要について語る島村社長

AI技術の活用と人による管理の両立が必要

AIやロボットの進化により警備業務も変わっていくと思いますが、どのような変化を想定されていますか。

AI技術はますます発展しますし、その進歩は止まりません。むしろ、応用可能なものは積極的に採り入れていく姿勢が大切だと考えています。

当社でも、AI技術を搭載したカメラを使用し、太陽光施設の24時間監視のサービスを提供しています。AIカメラは、人の手を介することなく、人物・モノの検知が可能であり、今後もAIカメラを活用したオフィスにおける入退室管理や侵入犯罪の抑止などのサービスを提供していきたいと考えています。

一方、科学技術の進展により、犯罪は多様化し、悪質巧妙化の一途をたどっています。こうした情勢を考えると、業界は、慢性的な人手不足状態ですからAIやロボットを利用しない手はありません。その需要と機会は増えると思います。

しかし、AIは、トラブルを察知することはできても解決までは不可能です。また、AIやロボットは故障や破損、それ自体が盗難に遭う可能性があります。何らかの原因で電源故障となればシステムは停止し、機能しません。機能を維持するための警戒・監視に人が必要となるのです。

また、AIはデータに基づいて動作・行動するため、人のような柔軟な判断を下すことができないと思います。例えば、人や車両の通行が激しい交通誘導警備の現場では、状況に合わせて迅速な判断が求められますので、このような現場には、熟練の警備員が必要になってくるのです。

AIや科学技術の応用によって、「警備の完璧さの度合い」が高まることは間違いのないと思います。しかし、応用できる場面の慎重な選択とこれに対応するための管理者能力がいま以上に求められるものと認識しています。

新任・現任教育はもとより警備員資格取得のための教育を実施

創業の精神「セキュリティは最終的に人の上に立脚する」のとおり、安全安心を提供するのはやはり「人」だと思います。警備業には第1号から第4号まで多様な業務がありますが、社員研修等はどうにされているのでしょうか。

警備業務の種別については、警備業法の第2条(定義)の1号から4号に規定され、1号の施設警備、2号の交通誘導警備、雑踏警備、3号の貴重品運搬警備、4号の身辺警備の業務区分があります。ちなみに機械警備は、通信機器等の機械を用いて実施する施設警備(1号)に該当します。

種別ごとに法定教育というものがあり、経験や警備検定の資格がない新規採用者の場合、20時間以上の



研修風景

新任教育を修了しない者を警備現場に配置してはならないことになっていることから、この教育を実施しないで配置することはありません。

また、現任者についても検定資格のない者は、年間（年度内）に10時間以上の現任教育を受講しなければ現場に就けない仕組みになっています。

そのほか、警備業には国家資格である警備員検定があります。施設、交通誘導、貴重品運搬等警備業務ごとに1級、2級があります。この資格は警備員の個人資格ですが、会社にとっても重要な資格なのです。

なぜなら、業務ごとに一定人数のこれらの資格保有の警備員を当該現場に派遣できない場合は、その警備業務を請け負うことができない（違法となる）のです。このことを法的に「配置基準」と呼びますが、配置基準を満たさない警備業務は実施できません。

したがって、会社としては、常に一定の検定取得者（警備員）を確保しておかなければなりませんから、検定資格受検のための社内教育についても前述の法定教育以外に実施しています。

高齢者を積極的に雇用 働き方改革、福利厚生面で配慮

人手不足の中、警備業界では高齢者や女性の活躍も期待されていますが、働き方改革や福利厚生などで工夫されていることについてお聞かせください。

当社は以前より65歳定年制、定年後70歳までの再雇用制度を採用しています。さらに、本人が勤務を希望し、健康管理面で問題のない者は、70歳を超えても積極的に雇用を継続しています。高齢者の雇用実績は2024年10月現在、80歳以上4名、70歳以上71名となっています。

70歳以上の警備員がこれだけ多く在籍している大きな理由は、高齢者が働きやすいように勤務シフトの見直しや、定期的な巡察指導のなかで、健康状態や業務以外の相談事等をヒヤリングし、警備部と総務部で情報を共有してその対応に当たっているからです。

警備業界を取り巻く人手不足は、深刻化していくと思われれます。当社としては、今後も積極的に高齢者を

活用していく方針であり、高齢者でも安心して働ける会社であることを強調した求人活動を実施していきたいと考えています。

また、女性警備員については積極的に採用すべく、既存の警備現場に女性配属の可能性を模索しています。しかし、男女雇用機会均等法があるとはいえ、夜勤等の勤務形態によってはユーザー様の同意を得ることが難しい状況にあります。

今後も女性が配属できる警備現場の獲得を推進し、女性が活躍できる会社であることを積極的に広報していく考えです。

そのほか、働き方改革、福利厚生面で工夫していることとして、本社敷地内にある警備隊の待機所2棟を最近リニューアルしましたし、年内には成田支社の新社屋が完成する予定です。

また、今年は特に猛暑が続きましたから、屋外で勤務する警備員には、積極的に空冷ファン付の上衣を配分しました。

おかげさまで当社は離職率が低く、10年、20年と継続して勤務している社員も多くいます。当社は人に恵まれていると思います。

地域社会の安全・安心を 創造する企業として歩み続けます

2020年に創立50周年を迎えられましたが、100年企業に向けて、どのようなビジョンをお持ちでしょうか。

社会の変化や伸展に伴い、ますます多様化する需要に適應したさまざまなサービスの開発が必要となってくると考えています。ホームセキュリティでは、各種警戒センサーや火災報知機の反応に合わせ、緊急時にスマートフォン等と連動するなど、事案発生を即報するシステムなどは必須でしょう。

また、高齢化社会を反映し、高齢者と在宅医療サービスや医療業界との連携の間に警備が介在するネットワークシステムや、事業所や学校等に対する警備においては、遠隔監視可能なオンライン警備システムや機密情報の漏洩を防止する警備システムの普及等が考えられます。

そうしたなか、おかげさまで当社は、2020年2月に創立50周年を迎えることができました。

当社は、ものづくり企業ではありませんが、常に向上心を持って改善改良に努め、ユーザー様により安心していただける警備業務、すなわち、安全・安心という環境を創造し、より良いおもてなしを提供することを第一に考えています。

また、警備(安全・安心の提供)を行うだけの企業ではなく、お客様を取り巻くさまざまなリスクに対し、幅広い知識を持ち、企業経営や防犯・防災等についてのコンサルティングを行い、リスク低減策の策定や実行を支援することによって、サービス業としてより一層の社会公共の安全に貢献できたらと考えています。

そのために、創業の精神である「セキュリティは、最終的には人の上に立脚する」との信念を継承し、社是

である「誠実・親切・感謝」をモットーとして、業務の質的向上に努めるとともに、社員教育をさらに徹底するなどして従業員のレベルアップを図り、地域社会の安全・安心を創造する企業として、引き続き一層の精進をしていきます。

今後とも、地域にとって必要不可欠な警備保障会社でありたいと考えています。

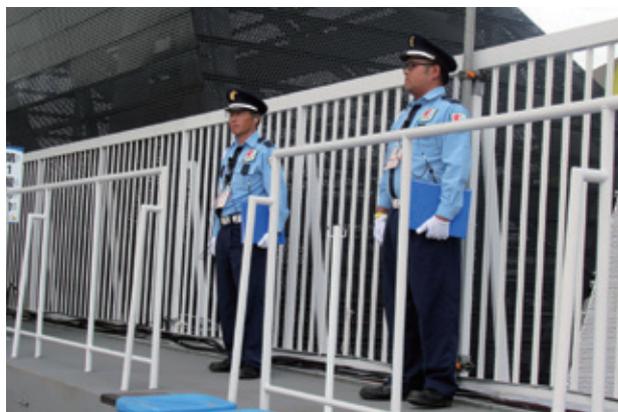
総合的な警備事業を展開



施設警備



イベント警備



貴重品運搬警備

